

平成29年

第3回市議会定例会 議案第3号

平成29年度 函館市自転車競走事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度函館市の自転車競走事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成29年9月1日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
移動式エンドレスカメラタワー整備費	平成29年度から 平成30年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> 50,350

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額			前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			左 の 財 源 内 訳						
									特 定 財 源			一 般 財 源			
	補 正 前 額	補 正 額	補 正 後 額	期 間	金 額	期 間	金 額			国(道) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	補 正 前 額	補 正 額	補 正 後 額
							補 正 前 額	補 正 額	補 正 後 額						
千円	千円	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
移動式エンドレスカメラタワー整備費		50,350	50,350			平成29年度 から 平成30年度 まで		50,350	50,350					50,350	50,350